

みんなでつくる共生社会

12月3日(水)～9日(火)は障がい者週間

12月3日(水)～9日(火)は障がい者週間です。

この週間は、障がいのある人の権利や社会参加について理解を深めるために、世界的に行われている取り組みです。一人ひとりが障がいの有無にかかわらず、お互いを認め合い、支え合う「共生社会」の実現を目指しましょう。

手話に触れてみませんか――

手話は、聴覚に障がいのある人が心豊かに生活するために受け継がれてきた大切な「言葉」です。市では、4月1日に「裾野市手話言語条例」を施行し、「手話は言語である」という認識のもと、手話の理解促進と普及に取り組んでいます。すべての市民が互いの個性を尊重し、地域の一員として共に生きる共生社会の実現を目指しています。

11月には日本で初めて「デフリンピック（ろう者のオリンピック）」が開催され、多くのろう者が世界の舞台で活躍しました。



また、市では手話奉仕員養成講座や手話サークルの活動支援を行っています。手話に関心のある人や団体は、総合福祉課へ問い合わせください。



裾野手話サークル 虹の会



手話ダンスグループ 朋友

☎ 総合福祉課 995-1820

第52回市農業まつり 旬の農産物がずらり



時 12月14日(日) 9時30分～13時 ※式典は11時30分～12時

所 市民文化センター

内 ●市内で収穫された旬の農産物の即売、キッチンカーなどの飲食ブース、木工体験、衣類リサイクル回収販売、農業なんでも相談、働く車コーナーなど ●農産物ほ場審査表彰式 ●「裾野の農業」フォトコンテスト表彰式

他 駐車場は文化センター南北駐車場ほか（台数に限りがあるため、近くの人は徒歩での来場をお願します。）



☎ 農林振興課 995-1823

市有地を先着順で売却 ニツ屋と平松の物件



期～令和8年3月31日(火) 17時15分

内市では、一般競争入札で落札されなかった市有地を先着順で売却しています。あらかじめ設定された最低売却価格以上の価格を提示した人が購入できます。なお、売却する土地は、現状有姿での引き渡しになります。地下埋設物、越境物、工作物などを含めて、あるがままのかたちで引き渡します。

他すでに先着順で売却の公募をしているため、申込時点での売却済みの可能性があります。

地番	地目	実測面積	最低売却価格
ニツ屋 50-11	宅地	99.22m ²	6,290,000 円
平松 405-18	雑種地	250.42m ²	15,030,000 円

☎ 公共施設経営課 995-1808